

備 考

- 1 平成17年3月31日現在において、次の表の左欄に掲げる所属に勤務を命ぜられている者で、別に辞令を発せられないものは、同年4月1日付けで、それぞれ現に有する職名をもって、同表の右欄に掲げる所属に勤務を命ぜられたものとする。

健康福祉部医療対策課 健康福祉部新病院整備課 健康福祉部薬務課	健康福祉部医療薬務課
商工労働部労働政策課 商工労働部雇用対策室	商工労働部雇用労働政策課
出納事務局出納課	出納局出納課
出納事務局会計課	出納局会計課
南国県税事務所	中央東県税事務所
中央県税事務所	中央西県税事務所
東部福祉事務所 東部保健所	東部福祉保健所
中央東福祉事務所 中央東保健所	中央東福祉保健所
中央西福祉事務所 中央西保健所	中央西福祉保健所
高幡福祉事務所 高幡保健所	高幡福祉保健所
幡多福祉事務所 幡多保健所	幡多福祉保健所
高知河川事務所 高知河川事務所鏡ダム管理事務所	高知土木事務所

- 2 平成17年3月31日現在において、次の表の左欄に掲げる職に補せられている者で、別に辞令を発せられないものは、同年4月1日付けで、それぞれ現に勤務を命ぜられている所属において次の表の右欄に掲げる職に補せられたものとする。

改良普及員	普及指導員
専門改良普及員	専門普及指導員
林業改良指導員	林業普及指導員
水産業改良普及員	水産業普及指導員